

第5回城端地域学校のあり方検討委員会 次第

日時：令和8年7月1日（水）19時00分

場所：城端さくら保育園

1 開会

2 委員長挨拶

3 報告事項

- ・第4回検討委員会（令和7年11月18日）議事録について
- ・南砺市立学校のあり方検討委員会の開催報告について

資料1

資料2

4 協議事項

- ・学校のあり方案（2パターン）の検討・協議について

5 次回委員会の日程

第6回検討委員会

- ・日 時：令和8年 月 日 19時～
- ・場 所：未定

6 副委員長挨拶

第4回 城端地域学校のあり方検討委員会（会議記録）

【日時】令和7年11月18日（火） 開会：午後7時00分 閉会：午後9時20分

【場所】城端中学校 ランチルーム

【出席委員】 水上 和夫 委員長 松居 裕 副委員長 松本 久介 委員
 平田 光津子 委員 松井 渉 委員 山根 正行 委員
 勇崎 香志 委員 稲場 えみ 委員 安居 範光 委員
 古軸 裕一 委員 近川 利行 委員 嶋田 裕樹 委員
 山下 茂樹 委員 和田 弘恵 委員

【欠席委員】 神口 美菜 委員 夏梅 紘行 委員 安達 正彦 委員

【事務局員】 教育長 松本 謙一 教育部長 氏家 智伸
 教育総務課長 上野 容男 教育総務課副参事 山本 佳和
 教育総務課主幹 小谷 篤史 教育総務課副主幹 青能 順子
 教育総務課主任 井上 健

【会議要点】

- ・保護者の意見を更に聞くべきだという意見があったため、学校のあり方については、学級懇談会や保護者会等で保護者の意見を聞いた上で、次回の第5回検討委員会でも継続して協議する。

【会議記録詳細】

1 開会

2 委員長挨拶

（委員長）

今年の9月までに城端地区で生まれた子どもの数が6人だということが話題になっており、我々が考えていた以上に少子化が進んでいます。

城端地域学校のあり方検討委員会も回数を重ねてきましたが、学校の問題は、城端地域にとっても、子どもたちにとっても大切な問題です。この検討委員会の責任は非常に重いので、しっかりと話し合い、委員の皆さんの総意で決めたいと思います。

3 報告事項

- ・第3回検討委員会（令和7年10月1日）議事録について

（事務局）

- 資料1及び事前送付資料に沿って説明 -

（委員長）

今ほどの事務局からの説明に対し、何か質問はありますか。

（委員D）

現時点での通学シミュレーションでは、スクールバスの運行系統を3路線とされています。

す。例えば、実際には2路線しか用意できなかったという状況や、2路線で回るようになった場合、行きの乗車時間が6時台になる可能性もありうるという認識でよいでしょうか。

(事務局)

運行系統が3路線から2路線に減るということは当然考えられますし、行きのスクールバスの乗車時刻が7時前になることも想定されます。しかし、スクールバスの運行业者のことを考慮すると、行きのスクールバスの乗車時刻が極端に早くなることは現実的ではないと考えます。

(委員D)

バスの運転手の担い手不足の問題もあるなかで、当初に運行系統を3路線用意できても、その路線環境を長期間にわたって確保できるのでしょうか。事務局としては、これから先の10年～15年維持するのは困難だと感じているのか、それとも、そこだけは担保できる見通しなののでしょうか。

(事務局)

保証はできませんが、仮に、当初に3路線確保したからには、それを維持できるよう努めていくことは当然のことだと考えています。スクールバスを取り巻く状況も今後変わってくると思いますが、その時に最大限できることを行い、スクールバスの運行系統を確保できるように努めます。

(教育長)

スクールバスの運行系統は3路線用意したいと考えていますが、もし2路線になったとしても、子どもの登校時間が極端に早くなることがないようにしたいと思っています。また、スクールバスのほか、路線バスを併用する可能性も考えられます。

(委員D)

バスのほかにも、JRも利用できるという認識ですが、通学定期の類が城端地域の全家庭に配布され、通学手段を日によって柔軟に選べるという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

通学シミュレーションの前提に示しているとおり、日によって通学手段を変えることは想定していません。柔軟な選択ができれば、ご家庭にとっては便利だとは思いますが、日によって通学手段を変えらるれば、スクールバスの乗車確認などもあるので、運用の面から踏まえると現実的ではないと考えます。

(委員D)

JRでの通学を選択した人には通学定期が配布されるが、バスを選択した人には通学定期は配布されない。逆に、JRを選択した人はバスには乗れないということですね。

(教育長)

その可能性が高いです。

(委員I)

通学シミュレーションでの下校便のスクールバスの出発時刻が学校部活動の終了後になっています。しかし、現状は、月曜日は部活動を行わない日ですし、そもそも全員が学校部活動に参加するわけでもありません。また今後の学校部活動は、平日の週2回だけにな

ります。スクールバスでの通学を選んだ子どもたちは、学校部活動がない日でもずっと学校に待機しなくてはならないのでしょうか。

(事務局)

あくまでも現時点で考えられる通学シミュレーションなので、学校部活動に参加する生徒、クラブチームに通う生徒、部活動をしないでそのまま帰宅する生徒といった個々の状況を区別せず、学校部活動の終了後に出発するという想定にしています。

もし、他地域の中学校に統合することが決まり、設置協議会でスクールバスの運行形態を検討する際には、様々な状況を踏まえ、スクールバスの下校便の出発時間を決定することになります。また、曜日によって下校便の出発時間が変わることも想定されます。

4 協議事項

・学校のあり方案（２パターン）の検討について

(委員A)

南砺市立学校のあり方検討委員会でも議論がありましたが、新しい学校の校舎、学校名、校章、制服、スクールバスの運行計画等の全ての問題を解決しないといけないので、学校のあり方が決まってから、実際に新しい学校がスタートするまでには5年かかると言われています。地域単位で議論し、5年先を読んで何らかの結論を出したとしても、5年も経てば、その時の実情にそぐわないこともありえます。

我々は、城端という地域単位で議論していますが、これからは南砺市全体で議論することがとても大事になります。地域単位で学校のあり方について延々と議論しても、結論が出ないのではないかと心配しています。南砺市PTA連絡協議会からも、南砺市立学校のあり方検討委員会を直ちに前倒しして開催すべきだという要望書を出すという話も聞いています。

(委員G)

南砺市PTA連絡協議会から南砺市長宛に要望書を提出していますので、その経緯や内容について、私からご説明します。

まず、この要望書は、現在、市内各地域で行われている学校のあり方に関する議論を尊重するものであることを申し添えます。その上で、今後の議論について、子どもたちを中心に位置付けつつ、将来の見通しを持った上で円滑な議論に資することを目的に要望したものです。市内の小・中・義務教育学校の全PTA会長と意見交換を重ね、市議会や教育委員会の皆さんと話をするなかで、南砺市全体として、次のステップをどのように描くべきかという視点から整理したものです。城端地域での議論を尊重しながら、市全体の議論へどのように繋げていくかという位置づけです。

さて、要望の背景には、南砺市の年間出生数の減少があります。現在の年間出生数はおよそ160人程度です。第Ⅰ期・第Ⅱ期の南砺市立学校のあり方検討委員会で議論された頃は、年間出生数が300人から220人に減少していく時期であり、市全体での学校再編の議論はもう少し先だという前提がありました。また、新しい校舎を建てないことや、福野小学校の老朽化が進む20年後を見据えての議論でもありました。しかし、現在はそ

の時の想定よりも早いスピードで出生数が減少しており、当時の前提と今の状況が合わなくなりつつあります。南砺市PTA連絡協議会としては、各地域での丁寧な議論を大切にしながら、南砺市全体としてのビジョンを早めに共有していくことが、子どもたちにとって最良な未来を描くために欠かせないと考えています。地域ごとの事情は様々ですが、必要に応じて市全体で視点を揃えて検討していくことが大切だと感じています。

要望の一つ目は、第Ⅲ期南砺市立学校のあり方検討委員会の前倒し開催です。本来は令和10年頃の前倒し開催ですが、子どもを取り巻く状況は待ったなしです。先日、統合の方向性が示された福光地域や、議論が深まっている城端地域の状況も踏まえ、第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会の臨時会として、市全体で今の状況を整理する場を設けていただきたいと思います。その上で、第Ⅲ期南砺市立学校のあり方検討委員会の開催を前倒しし、今後の南砺市全体の学校のあり方について議論を進めていただきたいと思います。

要望の二つ目は、子どもまんなかの視点を軸にした検討です。通学手段、生活リズム、発達段階への影響などは、どの地域でも共通する大切な視点です。城端地域でも教育委員会によるスクールバスのシミュレーションが行われましたが、こうした情報を市全体でも共有しながら議論することで、より整理しやすくなるという部分があると考えます。子どもたちにどのような影響があるか、家庭、学校、地域、市としてどのようなサポートができるのか、こうした視点をできるだけ共有しながら議論を深めていくことで、お互いの理解が進み、市全体としての方向性を見出しやすくなるのではないかと思います。

学校のあり方の問題は、今の子どもたちにとっても、これから生まれてくる子どもたちにとっても長く続く大切なことです。南砺市PTA連絡協議会として、南砺市全体で子どもたちをどう支え育てていくのか、その視点を共有できる議論の場になることを求めます。

今回の要望書は、城端地域の議論とも重なる部分がありますが、視点はあくまでも、南砺市全体の未来を、子ども基準でどう描くかという点にあります。地域での議論を丁寧に尊重しながら、市全体の視点も交えていく。その一つのステップとして取りまとめ、南砺市に提出しました。子どもたちの未来に向け、引き続き皆様と一緒に考えていければと思います。

(委員A)

今ほどの南砺市PTA連絡協議会からの話については、全く同感です。南砺市全体を眺め、10年先をイメージしながら、それを踏まえ、今は何をしなくてはならないのかを考えることが、極めて大事です。

学校のあり方という重要な問題を、城端地域で議論することは、やぶさかではありません。しかし、南砺市全体を眺め、10年後の南砺市の子ども数などを想定しながら議論したほうが、話がまとまりやすいのではないのでしょうか。城端地域の学校が取り残されるのではないかという思いがあるからといって、場当たりの話をどれだけしていてもダメです。南砺市全体をイメージし、他地域の状況も踏まえながら、城端地域の学校のあり方を議論するという進め方をお願いしたいです。

(委員K)

南砺市PTA連絡協議会から話がありましたが、この検討委員会では、中学校は他地域

に統合するという案と、城端地域に義務教育学校を設置するという案の2案で、協議を進めることにしたはずですが。それを今になって、南砺市全体で学校を一つにすべきだと言われても、他地域と協議してもうまく進むとは思えないですし、簡単に城端地域だけで議論する話ではないです。

この検討委員会で今議論すべきことは、城端地域をどのようにすべきなのかということです。仮に、スクールバスで福光地域に通学するといっても、定期バスも削減されるこの時代に、スクールバスの運転手が今後も確保できる保証はありません。今の若い人たちにアンケートを取った結果、義務教育学校でよいというのが圧倒的に多いのですから、そのことを中心に協議を進めてほしいと思います。次の世代の意見を尊重し、それを応援するのが、この委員会の役割だと考えます。

(委員C)

第Ⅰ期南砺市立学校のあり方検討委員会で、南砺市全体のビジョンがある程度定まった上で、小学校は各地域に残し、中学校の統合を考えるということで議論が進んでいると思います。先ほどの南砺市PTA連絡協議会からの提案は、ビジョンを考え直しましょうということなのでしょうか。今までのビジョンが深まっていないから、もう1回検討していきたいという感じでしょうか。

(教育長)

第Ⅰ期と第Ⅱ期の南砺市立学校のあり方検討委員会ではPTAの代表が委員を務めていましたが、学校統合に関しては、地域単位で協議するという方法で進めていくということで、委員の皆さんで合意されています。

また、南砺市PTA連絡協議会にも確認しましたが、先ほどの要望書が提出されたからといって、現在の城端地域と福光地域での協議をご破算にするものではありません。それぞれの地域で学校統合の方向性が決まれば、南砺市立学校のあり方検討委員会を設置し、市全体としての方向性を確認します。それと同時に、子どもの数が想定以上に減っていることもお示しします。その時点での南砺市全体の子どもの数を確認した結果、南砺市全体での統合をもう少し早めるべきだという意見も出てくるかと思いますが、20年後のあるべき学校の数についても、その時の委員の皆さんが考えるものだと思います。

(委員A)

第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会の委員も務めていましたが、その当時は提言どおりに協議が進められると認識していたことは事実です。5年ごとに考えればよいという程度の認識であり、城端地域も、福光地域がどうするのかを見ながら考えていけばよいという認識でした。

しかし、子どもの数の減り方があまりにも急激であり、その当時の読みが少し甘かったと思える状況なので、やはり、市全体で、10年後をイメージしながら、今は何を議論すべきかを考えるべきです。南砺市PTA連絡協議会からの提案も的を射たもので、市全体の協議のテンポを早めないと、10年後のシミュレーションもできません。

(委員G)

南砺市PTA連絡協議会が要望書を提出した意図は、現在の城端地域と福光地域での議

論を尊重しつつ、南砺市全体で学校のあり方を考えることも大事だということをお伝えすることにあります。ただし、城端地域で議論した結果、南砺市全体で考えたほうがよいという結論になるかもしれませんが。

個人的に心配なことです。仮に、第Ⅲ期南砺市立学校のあり方検討委員会で20年後に新しい校舎を建設する方針になったとします。その場合、もし、城端地域が現在検討中の2案から学校のあり方を決めた場合、全体に影響は出てくるのでしょうか。

(教育長)

どちらの案であっても、全体に影響はありません。例えば、義務教育学校を設置した後に、市全体で中学校が1校になったとしても、学校運営での特段の支障はありません。どちらの案を選択されようと、市全体で考えることになれば、当然その協議に参加いただくことになると思います。

(委員G)

第Ⅲ期南砺市立学校のあり方検討委員会で、例えば、南砺市全体で1校又は2校に統合をするという方針になった場合、仮に、城端地域が義務教育学校という結論を先に出していた場合、その結論は、市全体での学校統合までの間のつなぎ、ないしは準備期間という捉え方なののでしょうか。それとも、第Ⅲ期南砺市立学校のあり方検討委員会で市全体での学校統合という方向性が定まれば、城端地域に義務教育学校を設置するという結論は凍結されるのでしょうか。

(事務局)

第Ⅲ期南砺市立学校のあり方検討委員会で方向性を出したとしても、その1, 2年後に統合学校がスタートすることはありませんので、今回城端地域で出される結論が凍結されることはなく、城端地域が決められた方針で進めます。10年～15年後まで、現在の城端小学校と城端中学校を存続することはありません。

(委員A)

井波地域で学校のあり方に関する議論は行われているのでしょうか。

(教育長)

まだ行われていません。井波は人口が減っておらず、今はその必要がないからです。

(委員長)

「城端地域で決めなさい」、「検討委員会で決めなさい」と言われることが一番つらいです。市が主導で「新しく中学校を作るので、そこに城端地域も福光地域も入ってください」と言われれば、地域でその協議ができます。しかし、他地域の中学校と統合する場合は、旧町村の意識もあるので、地域だけで決めるのは難しいです。それぞれの地域の伝統もありますし、子どもたちが地域にいてほしいとなるのは当然のことですから、地域に任せたら全て義務教育学校になります。地域で決めさせることは、義務教育学校を作れと言っているようなものではないのでしょうか。

他地域との統合は市が主導で行うべきです。仮に、今日の委員会で、中学校は他地域の中学校を統合すると決めた場合、誰が他地域にお願いに行くのでしょうか。

(教育長)

教育委員会です。皆さんのご意見がそうであれば、当然教育委員会が調整します。

(委員A)

城端地域では学校のあり方の議論を進めていますが、南砺市全体で議論しないと10年後のイメージはできません。最初は、「福光地域の中学校が統合されるから、城端中学校はどのような選択をするのか」という論理でよいと思っていましたが、10年後をイメージするならば、城端地域と福光地域だけの議論ではなく、南砺市全体のことを考えないといけません。「地域がこのように決めたから、教育委員会も考える」といった他人任せのようなことではなく、教育委員会として、しっかり方針を決めるべきではないでしょうか。

(教育長)

学校のあり方は、その地域で協議して決定するというのが、教育委員会の方針です。これは、第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会で、全会一致で決めたものであり、その方針に従い、城端地域でも福光地域でも協議しています。

(副委員長)

南砺市PTA連絡協議会からの第Ⅲ期南砺市立学校のあり方検討委員会の早期開催の要望も大切なことだと思います。しかし、この検討委員会の設立時に、「これから子どもたちを育てていく当事者となる保護者の皆さんを中心に議論してください」と言われており、そこから議論を始めています。

そして、南砺市全体で考えるにしても、第Ⅲ期南砺市立学校のあり方検討委員会が設置されれば、城端地域はこのような考え方であるということを示す必要がありますので、やはり、この検討委員会で城端地域としての意見をまとめなくてはならないと思います。

(委員A)

城端地域単体で義務教育学校にするという選択を、今ここで決めるということですか。そして、なぜ城端だけ議論を急いでいるのでしょうか。井波地域も福野地域も議論していません。

(副委員長)

第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会の提言書のなかでは、単級が生じる5年前を目途に、地域ごとに学校統合検討委員会を設置することになっています。

(事務局)

第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会で各地域の学校統合検討委員会の設立スケジュールが示されており、井波地域は令和10年、福野地域は令和22年頃に設立が予定されています。

(委員L)

私には孫がいて、祖母という立場からの意見になりますが、仮に、子どもが中学校に上がるときに城端中学校がなければ、もしかしたら城端中学校に行くという選択をしたかったのに、別の中学校に行かなくてはいけないというのは、少しかわいそうだと思います。城端中学校でしかできないこともあるわけです。それを、今の段階で選択肢を一つなくしてしまうのは、残念なことです。今も特認校制度を利用すれば、中学校はどこでも行

けますが、どこでも行ける選択肢が城端だけなくなってしまうのは、とても残念なことだと思います。義務教育学校としてでも残していただけるなら、それはとてもありがたいことです。

少人数であることが、義務教育学校における一番の不安要素だと考えている人が多いと思います。しかし、今はオンライン授業も進んでおり、少人数であっても、大人数と変わらない感覚で行える授業もあると聞いています。そして、何よりも、少人数であれば、子どもたちも、自分とは異なる年齢の子どものことを、一人ひとりよく知れます。少ない人数でこれからの城端を支えていくことになりますが、お互いのことをよく知っていれば、全体でまとまりながら、まちづくりができます。やはり、城端地域に中学校を残す選択肢はあってほしいと思います。

（委員Ⅰ）

保護者の皆さんは、今の園児や小学校低学年の子どもたちが中学校に行くときにどうなるのかを考えて発言されていると思いますし、城端さくら保育園・城端小学校・城端中学校での取られたアンケートを見ても、義務教育学校が望ましいという意見が多いです。これまで、他地域の中学校と統合するか、それとも、義務教育学校にするかを議論してきたのであり、今になってそれを振出しに戻すような議論はいかななものかと思います。

かつて校長先生を務めたことがある人に、学校のあり方についてどのように思うか話を聞いたことがあるので、紹介します。そもそも、海外では1クラスが14人ぐらいとのことで、日本のように統合して大人数で教育を受けさせるのは、成功した人の理論だということでした。今の教育は、教師と子どもたちの深い人間関係が大切であり、少人数のほうが先生に質問できる時間が長く、先生の目も届きやすいので、南砺つばき学舎や利賀学舎の子どもたちは学力が高いそうです。また、南砺つばき学舎が義務教育学校になった一番の成果として、4年生から9年生までと一緒に地域活動をするを挙げていました。これにより、下の学年は先輩を見習い、9年生は下の学年の面倒を見るようになったとのことで、数字には現れないものの、子どもたちの成長を非常に感じさせるできごとだったようです。

さて、部活動の関係でいえば、城端中学校がなくなれば、クロスカントリースキーもなくなると思います。城端地域の施設は充実しており、だからこそ、全国大会で入賞できるレベルの選手が城端地域で育ってきました。今の小学生にも、将来はクロスカントリースキーでオリンピック選手になりたいといって、練習を頑張っている子どももいます。地域の子どもの数が少ないならば、他地域と統合して人数を増やせばよいという単純なことではなく、このような地域の背景も考えるべきです。

また、以前からも申し上げていますが、不登校、自殺、発達障害の子どもが増えているのが現状です。そのような状況を全部含めて検討すべきであり、規模の大小だけで検討すると、大きな間違いが起きます。中学校に行ってから心身の不調をきたした知人がいました。しかし、小規模校に転校したら、心身の状態も良くなりました。子どもは、親や先生に何らかの信号を送っていると思います。子どもが大規模の集団なかに入ると、先生方がその信号を受け止めるのは難しいですが、少人数であれば、その信号を確実に受け取るこ

とができると思います。

地域の子どもの人数が少なくなったからという理由だけで学校の統合を進めると、失敗すると思います。利賀、井口、平、上平地域の子どもたちも、今まで少人数で教育を受けていますが、社会に出て何か問題はあったのでしょうか。少人数はよくないものだという認識が、私には分かりません。

(委員E)

11月14日に城端小学校のPTA講演会を開催し、教育委員会から「城端地域を取り巻く学校再編の動向」テーマで講演いただきました。通学シミュレーションや、各再編パターンの統合時期などについて説明いただきました。

その講演会の際に、アンケートを取りました。アンケートは、学校のあり方の検討案について尋ねたものではありませんが、学校再編に関することについて、自由記述欄を設けました。自由記述欄の回答数は少数でしたが、驚いたことに、自由記述欄を記入した人は、吉江中学校と統合する案を推す意見が大半を占めていました。これは、講演を聞き、吉江中学校への通学のイメージができたことや、スクールバスの時刻表の案も示されたので、通学に関する具体的なことがつかめたことで不安が少し減ったから、そのような記述が多くなったと思います。以前取ったアンケートでは、義務教育学校が6割以上を占めていたという結果からすると、スクールバスの運行という保護者が抱えている不安を一つでも払拭すれば、考え方が変わってくるのだと実感しました。

保護者のあらゆる不安を取り除き、かつ、保護者同士のディスカッションを交わした上で、私自身もそれをバックデータとして持って、検討委員会に臨むべきだと改めて思いました。ですので、もっとほかの保護者とも意見を交わし、子どもたちのためにどの選択がベストなのか、時間をもう少しかけて議論を交わし、改めて検討委員会で報告する機会があればよいと思います。

(委員A)

少人数であっても問題ないという考え方に反対はしないですし、規模が大きければよいとも思いません。ただ、南砺市全体で義務教育学校になったときに、中学校の先生を確保ができるのかを心配しているので、その点を教えてください。

(教育長)

南砺市内の中学校で全教科の教員が揃っているのは、今は福野中学校だけです。城端中学校や福光中学校などの一学年2クラスの学校では、全教科の教員は揃っておらず、別の教科の免許を持った教員が指導しています。しかし、小規模であっても不都合がないように、富山県が大変手厚く教員を配置してくれているというのが現状です。

(委員長)

小規模な学校では、5教科の先生は1人ずついますが、先生の配置が少ないです。例えば、福野中学校であれば、英語で2人、国語で2人、数学で3人といった配置があるわけですが、検討案にある義務教育学校の後期課程では、それができないわけです。

今の子どもたちの人間関係についても指摘します。少人数であれば、ずっと仲良く続けられるように思えますが、トラブルがあって一度人間関係が崩れたら、修復が困難になり

ます。義務教育学校であればそれが9年間続きますので、児童生徒の転校が起きてしまう可能性もあります。少人数の人間関係は、よい面もありますが、難しい面もあります。

南砺市はスタディメイトを多く配置しており、ある程度の規模の学校でも、きめ細かく対応しています。だから、少人数でないと、子どもたちに目が届かないというのは、考えづらいと思います。皆さんは、「少人数だったら一人ひとりに目が届き、大人数だったら目が届かない」とイメージしているのではないのでしょうか。確かに、大人数だとトラブルも起きやすいかもしれませんが、子どもは色々な人間関係から育つという側面もあります。教育はトータルで見るべきです。

さて、教育委員会がどのような教員配置を考えているのか確認したいです。義務教育学校をたくさん作れば、後期課程、すなわち中学校の教員配置が非常に少なくなります。小規模校をいくつも作り、果たして先生が育つのでしょうか。各教科に1人ずつしか教員がいないので、研修しようにも、ほかの学校に見に行かないといけません。南砺市は、中学校の教員をどの学校で育てるのだろうかということが、気になります。

(教育長)

その点はこちらで考えていますので、ご安心ください。

(副委員長)

たくさんの意見をたくさんいただきましたが、どちらの再編パターンも、メリットがあればデメリットもあります。

南砺市には特認校制度があります。今は多様化ということもあるので、それぞれのお子さんに合った選択肢を選べる環境を残してあげることの一つだと思います。ですので、3クラス・4クラス規模の学校に行きたいという考えであれば、特認校制度を使って福野地域や福光地域の中学校に行くといったような、多様な選択をできるようになればと思います。ほかの保護者のみなさんの意見もお聞きしたいと思います。

(委員G)

子どものことを考えるのが一番大事だと思いますが、中学校の役員会で意見交換するなかで、皆さんの考え方がそれぞれ異なるということが分かってきます。勉強に関していえば、少人数のほうが、先生が目が行き届き、学力は向上するかもしれません。しかし、子どもの成長を考えれば、たくさんの子どものなかで育ったほうが、色々な刺激を受けて成長に繋がるのではないかという意見もあります。それぞれの考えがあってしかるべきなので、PTAとしての総意を求めるとするのは非常に難しいです。先生の配置や通学がどうなるかなど、皆さんの意見も、検討する項目によって変わってきます。

中学校でも、生徒に複数回アンケートを取っているようなので、少しお聞かせください。

(オブザーバーC)

私から積極的に働きかけたこともありますが、総合的な学習のなかで、学校統合について非常に興味を持っているグループがあります。これまでに何回か全校生徒にアンケートを取っていますが、今回、3回目のアンケートを実施しました。

さて、この議論が始まる前に、子どもたちから「なぜ統合しないといけないのか」と聞かれました。私からは、「城端中学校には15教室あるが、全学年が単級になれば、3教室

程度しか利用しないことになる。学校の維持管理にもお金がかかるので、施設としても無駄が出る。学校全体で3クラスしかない場合は、学校運営の面でも非常に効率が悪くなるので、小学校と統合するか、隣接する地域の学校と統合するのが大前提」だと説明しました。これを聞いた子どもたちは、「なるほど、それは分かります」と言っていたので、「各学年2クラスある学校は、統合の議論にならない」ということを理解しています。

最初に、子どもたちに何も言わない状態でアンケートを実施したときは、やはり城端がよいということで、7割が義務教育学校、3割は他地域の中学校と統合を選んでいました。

しかし、2回目のアンケートを取ったときは、福光地域の中学校と統合を選んだ生徒が50%、義務教育学校を選んだ生徒が47%に変わりました。その時は、学校としてどちらが理想なのかを考えたときに、規模が大きい学校であれば、部活動が選べるといったものでした。しかし、福光地域の中学校との統合を選んだ生徒のうち、不安があると回答した生徒が80%いました。不安の一つは部活動、もう一つは通学ということで、再度話し合いました。

そこで、教育委員会で作成した通学シミュレーションを全校生徒に配ったところ、「今まで8時に家を出れば間に合っていたのに、7時に家を出ないといけない。これは大変だ」という声や、「7時に家を出て、わざわざ規模が大きい学校に行かないといけないのか」といった声がありました。どちらの再編パターンもメリットやデメリットがあると言いながらも、「往復2時間かけて通学するほどのメリットがあるのか」という意見が出て、最終的に、福光地域の中学校と統合を選んだ人が4割、義務教育学校を選んだ人が6割になりました。

往復2時間かけてでも、福光地域の中学校に通いたいという生徒もいましたが、非常に不安を抱えているようです。JRを利用するにしても、朝7時には自宅を出ないといけないわけです。議論のなかでは、「規模が大きい学校は、高校から経験すればよい。中学校までは地元で」という意見もありました。もう一つ、義務教育学校に意見を変えた生徒のなかには、「福光に行って1回帰ってきて、夜にまた福光に練習に行くのは、なかなかできない。それならば、日中は城端にいたほうがよい」という意見がありました。単純に、移動時間が2時間では済まないということを考えていたようです。

おそらく、この後も話をすれば、子どもたちからもっと意見が出ると思います。結論は出していませんが、このとおりアンケート結果を報告いたしました。

(委員F)

クマ騒動で子どもたちの車送迎が何週間か続き、街の中から子どもたちがいなくなりました。朝も夕方子どもたちが街の中を歩かず、外でも遊んでいないという異様な光景でした。今後、城端地域から学校がなくなれば、このような感じになるのだと、一時的ですが身をもって分かりました。

子どもたちも地域の今後のことを考えてくれています。城端地域を大事に思えるような何かがあると思いますが、例えば、福光地域の学校に行くことで、地域への思いがなくなったり、今できている行事がなくなったり、地域と子どもたちの繋がりがなくなるとすれば、それは悲しいことだと思います。

また、人数が多い環境で育つのか、それとも少人数のなかで育つのかについては、小さいときに成功体験を積めるかどうかを考えます。成功体験を積めず、ダメだという潜在意識を小学生・中学生のうちから作ってほしくありません。成功体験が積みれば、急に環境が変わったときにも、色々と考え方を換えられます。私の子どもも、小規模な中学校から大規模な高校に進学しましたが、色々な考え方をもち対応できるようになったのは、小学校と中学校で成功体験を積み重ね、成長できたからだと思っています。

さて、南砺市PTA連絡協議会の要望を聞いて思いましたが、以前の検討委員会で出された資料を見ると、城端小学校を義務教育学校として使う場合は、令和16年に統合となっています。20年後に南砺市全体で統合するという流れがあるとすれば、令和16年から城端で義務教育学校がスタートしても、令和27年にはまた違った環境になります。私には子どもが3人いますが、小・中学校の9年間で3人の子どもが全員終わるのに、15年かかります。15年間、小・中学校に子どもを送り出す親の立場からすれば、令和16年に環境が変わり、そして一番下の子どものときに、もう一度環境が変わるとなると、制服や通学などが変わってしまうという点からも、子どもにも親にも不安があります。ですので、第Ⅲ期南砺市立学校のあり方検討委員会の前倒しについては、「令和16年に城端小学校を義務教育学校にするが、10年後には市全体での統合を見据えている」といった話を早めにしてもらいたいと思います。

(委員C)

将来的に南砺市全体で一つに統合するという話も耳にしますが、それがどの程度想定されているものなのか、また、いつ頃から想定していくものなのでしょうか。

(教育長)

今のところ、令和22年頃に福野地域で学校統合検討委員会を設置する予定になっているので、それまでには想定されると思います。

(委員C)

そのことは、第Ⅰ期南砺市立学校のあり方検討委員会のときから、そうなっていたのでしょうか。

(教育長)

第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会からです。第Ⅱ期で明確に出しています。

(委員C)

中学生が検証したように、情報の一つがあるかないかで、かなり意見が変わると思います。福野中学校の改築時期に市全体での統合を検討するというのは、正直あまり知らなかったことであり、おそらく多くの方は知らないと思います。その情報を知った上で検討するかどうかで、全く話が変わってくると思います。

(教育長)

市では考えていますが、ただ、南砺市全体で一つになるかどうかは分かりません。それは、その時の方々に決めてもらうことだと思っています。全体での統合ではなく、そのままのほうがいという結果になるかもしれません。

(委員C)

先ほどの全体のビジョンにすごく関わることだと思います。その情報の有無によっては、子どもの目線からすれば、また変わるのかということに当然なと思いますし、中学生の意見もその情報の有無で変わってくると思います。

仮に、今日、福光地域の中学校と統合することで決定した場合、今後、その決定を変更することはできますか。それとも、今後は変更できませんか。

(教育長)

変更することはできません。

(委員E)

変更できないのは、おかしいのではないのでしょうか。福光地域の中学校と統合することをこの場で決めたとすれば、今年度から来年度の早々に、全体の南砺市立学校のあり方検討委員会を開くと思います。その時に、例えば、「南砺市全体の子ども数からすれば、南砺市全体での統合は20年後ではなく、10年後」という話になれば、福光地域の中学校と統合という決定は、変更せざるをえないでしょう。

(教育長)

それはありうるかもしれません。

(委員E)

南砺市全体での統合は、5年後かもしれませんよね。

(教育長)

それはないと思っています。全体での統合が早ければ早いほど、子どもの数も多いので、大きい学校を建てる必要があります。現在、南砺市には状態の良い校舎や体育館や校舎がたくさんありますが、それを全部捨ててまで、市全体の統合を早める必要があるかということも当然考える必要があるので、是が非でも全体の統合を早めるという話にはならないと思います。全体での統合の目途を20年後と言っているのは、福野中学校の改築時期を目途に言っています。

(委員長)

先ほど、小学校のPTAでもう少し時間がほしいとのことでしたが、何のための時間がほしいのですか。

(委員E)

ワークショップのようなものを行う時間です。みなさん同じ情報を持った上で、クラスごとに親御さんの意見交換をしていただくような形です。我々委員はどちらかというと情報をもらっているほうですが、ほかの保護者はほとんど情報をもらっていないと思うので、情報を平等に提供した上で議論しないと、正しい方向に導けないと思います。

(委員長)

確かに、教育委員会から通学シミュレーションの案が出ただけで、色々な話が出てきています。時間があれば、小学校でそのようなことをするということですか。

(委員E)

実施したいと思っています。仮に、統合の方向性が今日決まったとしても、引き続き実

施したいと思っています。ある決定に対し、今後どのようなことを考える必要があるかということは、保護者の皆さんと継続して議論する必要があると思います。

(委員長)

委員の皆さんが納得され、問題ないのであれば、今回結論が出せると思います。しかし、しっかりと議論したいですし、もう1回検討委員会を開催することがダメだとは思いません。多数決であれば決まると思いますが、委員の皆さんが納得して結論を出すことにはこだわりたいと思います。

まだ完全に納得していないという意見もありましたので、できればもう一度、小学校・中学校・保育園で、今回の検討委員会での協議を踏まえて議論していただき、もう一度検討委員会を開催して採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員H)

確認させてください。前回と前々回の検討委員会で、城端地域の学校のあり方に関しては、2つの案から選ぶということで意思統一できたことを確認しています。それをもとに今話していますが、南砺市全体での統合の話となると、2つの案をやめ、ゼロから検討するということですか。

(委員長)

今までの話をゼロにするわけではありません。教育委員会からは、他地域の中学校と統合するのか、それとも城端地域に義務教育学校を設置するのかを、この検討委員会で決めてほしいと言われています。

(教育長)

前提をひっくり返すようなことは、できれば避けていただきたいと思います。今までに開催した検討委員会で積み上げてきたものがあるので、2つの検討案から決める方向でお願いしたいと思います。

(委員A)

学校のあり方についてほかの地域で議論されていないなかで、城端地域だけこのような会議で決定したとすれば、その決定の責任は誰が取るのでしょうか。

何年先をイメージするのかということは非常に大事です。5年後をイメージして検討するのであれば、今のままで何ら問題はありません。しかし、10年後を考えた場合は、教育委員会の方針がはっきりしていないので、少し立ち止まる必要があります。城端には検討を急ぐ特別な事情はないのに、なぜ、城端地域だけ先走り、この検討委員会で決めないといけないのか、意味が分かりません。

(教育長)

第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会で決めた方針に従い、地域単位で協議していますので、その方針に沿った形で、城端地域では城端地域の学校のあり方について検討を進めていただければと思います。

(委員C)

2つの検討案から決めるということで話が進んできているのは事実だと思います。この2つの検討案は、第2回検討委員会で決まったと思いますが、その時に持っている情報と

今持っている情報が、全然違うことも確かです。より良い方向に決めるのであれば、全体のビジョンが大切であるという意見もあってしかりだと思いますし、また、検討案も2つに限らず、「段階的に義務教育学校するが、体験としてほか中学校に週1回行くような形を取る。それから生徒の意見を聞き、評価できるのであれば、統合に向けて動く」というパターンもあると思います。その実現の可否はさておき、本当に最適な答えを見つけていくのであれば、全く情報がない状況で、最終的に2パターンから決めましょうというのは、個人的には乱暴なやり方だと思います。必ずどこかで決めないといけないと思いますが、できるのであれば、もう少し議論したほうがよいと思います。

(教育長)

結論を次回の検討委員会に延ばすということですね。ただ時間だけを取ってもあまり意味をなさないですが、次回の検討委員会までに、各委員でできることを行い、よい結論をそれぞれが持ち寄っていただけるのであれば、それは望ましいことだと思います。

(委員F)

保護者の皆さんも、この前のPTA総会の時に、城端地域の学校のあり方の動向が見え始めたところです。

さて、小学校では授業参観が1月末にあり、そこで、クラス単位の学級懇談会があります。学級懇談会はかなりの方が参加されるので、そこで、もう少し詳しい内容の説明や、保護者の皆さんの意見を取り入れ、次回の検討委員会を開催すればよいと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員E)

何回も同じことを聞きますが、義務教育学校にする場合と吉江中学校に統合する場合の統合年度は、今のところ何年以降になるのか、もう一度教えてください。

(事務局)

義務教育学校とする場合の統合時期は、城端小学校の校舎を使用するのであれば、令和10年度以降です。城端中学校の校舎を使用するのであれば、令和12年以降です。吉江中学校に統合する場合の統合時期は、令和15年以降となります。なお、統合時期ですが、教室数の精査を行ったため、第2回検討委員会にお出しした資料から変更があります。

(委員E)

統合時期という大事な大前提を、我々検討委員会のメンバーしか知らないわけです。統合時期は大事な要素ですが、この前の講演会に来て初めて知ったという人が多かったのが実情です。このような情報だけでなく、スクールバスなどの色々な情報を教育委員会とやり取りし、保護者の心配を払拭できるような資料を共有してから、学級懇談会に臨むことは必要だと思います。

(委員長)

小学校から、学級懇談会の場で、各学級で話し合っただけで全体の意見を聞いた上で、もう一度検討委員会を開催してはどうかという意見が出ましたが、それでよろしいでしょうか。

(委員長)

学級懇談会は1月31日とのことで、かなり間が空きますが、2月に検討委員会を開く

形でよいでしょうか。今までも話し合っただけだったと思いますが、スクールバスのことや統合時期のことがある程度明らかになってきた段階で、小学校や保育園で、保護者の皆さんに再度お話しし、議論いただければと思います。

(オブザーバーA)

保育園は保護者会の総会があるので、そのときに保護者の皆さんに説明できると思います。保育園でもアンケートを取っており、保護者の皆さんに何かしらの報告をするという話があります。ただ、保育園の保護者の方は、日々の子育てと生活で精一杯という現状があり、温度差があるように思います。ある保護者の話では、スクールバスのダイヤなど、情報が与えられるたびに判断に迷うとのことでした。検討委員を務めている保護者の方とも、保育園でもきちんと情報をみなさんで共有していきたいと話しているところです。

(委員H)

この検討委員会で、最終的に結論を出すということによろしいですか。それとも、話しはするけど、結論は出さないかもしれないという認識ですか。

(委員長)

教育委員会はこの2つの検討案から結論を出していただきたいようですが、最終的には皆さんの総意で決められないということがあってもよいと思っています。ただ、もう一度お時間をいただき、次回の検討委員会では、小学校や保育園での話し合いを踏まえて決めたいと思います。委員長がばつと決めてしまえば、それで終わりかもしれませんが、最終的には多数決ではなくて落としどころを探りたいと思います。

ところで、この検討委員会は、3月末でひとつの区切りでしょうか。委員の辞令は3月31日までとなっていますが。

(事務局)

違います。この検討委員会で使用する校舎も決めていただきたいですし、統合時期も決めていただきたいので、年度をまたいで継続することになります。ただ、役員が年度で替わられる場合は、委員が交代するという可能性はあります。

(教育長)

年度をまたぐ場合は、再度辞令を出します。この検討委員会では、統合パターン、使用する校舎、統合時期までは決めていただきます。

(委員H)

スケジュール感覚を持ち、いつまでに何をするのかをしっかりとイメージして進めていかないと、ただ話し合いをするだけで終わる気がします。我々委員も、そのほか皆さんも時間を使ってきていますので、そのあたりはしっかり示していただきたいです。

(委員D)

次回の検討委員会にも関わってくることなのでお尋ねしますが、他地域の中学校と統合すると決定してから、その地域との協議が始まるという認識です。しかし、統合できるかどうか分からない不確定な状況のなかで、今まで提示された資料を使って検討を始めると、資料の例に上がっている学校と統合できる前提で検討されてしまうことになると思います。

しかし、もし私が福光地域の保護者である場合、ようやく地域内の中学校の統合が決ま

ったなかで、更に他地域からの統合という話も出てきたとすれば、子どもたちは劇的に変化する環境に置かれるわけですので、必ずしも他地域との統合を受け入れられるものではないと考える可能性もあります。仮に、福光地域学校統合検討委員会に協議の相談をしても、受け入れられない可能性もあると思っており、その点を心配しています。

前回の議事録を確認すると、「仮に福光地域と統合とこの場で決まれば、教育委員会が福光地域の検討委員会に話をする」ということでした。この検討委員会で決定する前に、現段階で教育委員会から他地域に対し、城端地域との統合を打診してその返答をいただくということは可能なのでしょうか。私が保護者の皆さんに、この段階で城端地域が他地域の中学校との統合を検討していることを伝えるにしても、一緒に統合する地域の方々が前向きに聞いていただけるのかが分からないと、十分に伝えることができません。

(教育長)

現段階で教育委員会から打診することは考えていません。他地域の中学校と統合となれば、その地域の校舎の収容人数の都合もありますので、その地域に打診しても、こちらから示した統合可能時期よりも遅い時期での統合をお願いされる可能性は十分にあると思います。お互いに折り合いがつくところで調整する必要がありますが、その点は、教育委員会の責任において、統合できるように説得します。ただし、統合時期はずれるかもしれません。

(委員D)

「他地域との協議がまとまらない可能性もあるし、もし、吉江中学校との統合になれば、それが令和15年にできる確約もない」ということを踏まえた上での協議になりますね。

もし、他地域の中学校と統合する話をご破算になっても、義務教育学校を設置するという選択ができるという認識の下で、2つの検討案のなかからを選べばよいということで間違いないでしょうか。また、他地域の中学校との統合で決定したとすれば、義務教育学校にするという選択肢に変更することはできないから、他地域の中学校との統合時期が遅れば、それまで待つ必要があるということでしょうか。

(教育長)

この検討委員会での結論が、例えば、「吉江中学校に統合するが、ただし、統合時期が令和17年度以降になるのであれば義務教育学校にする」という形になったとすれば、その結論を踏まえながら、福光地域学校統合委員会に打診します。打診して相手からダメと言われれば、この検討委員会の結論が今ほど申し上げた例のようになるのであれば、義務教育学校を設置することになります。

ただ、全体の南砺市立学校のあり方検討委員会にも話はしますので、もし福光地域が城端地域の打診を断ったとしても、南砺市全体のことや子どものことを考えた結果、城端地域の打診が通るかもしれません。

(委員D)

要は不確定であって、やってみないと分からないということを踏まえながら、城端地域で話すということになりますね。

5 その他

特になし

6 次回委員会の日程

(事務局)

次回の第5回検討委員会は、2月中旬～下旬で調整します。場所は次回も城端中学校でお願いします。

7 副委員長挨拶

(副委員長)

長時間にわたって活発に議論いただき、ありがとうございました。今回の検討委員会でも結論は出ませんでしたが、学校のあり方を考えることはそれだけ難しいことだと、改めて痛感しました。

これから、再度各種団体で協議いただきますが、これだけ情報があるなかで話し合いをされても、おそらくどちらの意見も出てくるので、一つにまとめることはまずないと思います。次回の検討委員会では、それも踏まえ、委員会としてしっかり結論を出したいと思います。

南砺市立学校のあり方検討委員会 開催報告

【参考】

[会議資料掲載ページ→](#)

1 会議要点

- ・「南砺市立学校のあり方に関する提言書」（令和6年1月22日提出）で合意された方向性を維持することを確認した。すなわち、今後の学校統合の方針に関しては、以下のとおり。

- ①引き続き地域ごとに「地域学校統合検討委員会」を設置し、地域ごとに統合の方向性を協議する。
- ②市全体での学校統合の協議については、今後の子どもの人数を確認しながら、福野中学校の改築時期である令和27年頃を見据え、協議を開始する。

- ・ただし、今後の児童生徒数の更なる減少や、教育環境の変化に応じ、おおむね5年を目途としている南砺市立学校のあり方検討委員会の開催の前倒しを検討するなど、南砺市立学校のあり方検討委員会の委員の意見を踏まえながら、柔軟に対応する。

2 第2期「南砺市立学校のあり方に関する提言書」の趣旨

- ・今後の南砺市の財政状況等を踏まえれば、各地域に学校が残っている状態をいつまでも続けられるわけではない。そのため、福野中学校の改築時期を見据えるタイミングでは、各地域ではなく、南砺市全体での統合を考えなくてはならない。
- ・それまでの間は、地域ごとに協議し、その地域が最もよいと考える学校のあり方に基づき、各地域に学校を残す。
- ・南砺市立学校のあり方検討委員会において、中学校の単級に対しては意見が分かれたため、各地域で「中学校の単級に対する考え方」を含め、地域の意見や考え方を大切にするという観点から、地域ごとに協議する形としている。その上で、「中学校に単級が断続的に生ずる5年前」を、協議開始のポイントとなる時期に設定している。
- ・児童生徒数から相当に乖離した規模の校舎を今後も継続することは、学校運営上も望ましくない。また、今後の南砺市の財政状況にも鑑みれば、学校施設であっても、その維持管理にいくらでもお金をかけられるわけではない。
- ・ただし、南砺市公共施設再編計画における学校の位置付けは、「子どもの成長に求められる教育課程や地域との関わりを考慮しつつ、将来を見据え、子どもにとって望ましい教育環境や学校運営を最優先事項とする」としているため、地域に単級の中学校を残す場合は、義務教育学校を設置するという方向性としている。

◆使用する校舎の比較表

追加配付資料 1

使用する校舎	特徴
①現在の城端小学校 (2006年建築)	・校舎が中学校よりも新しい。
②現在の城端中学校 (1986年建築)	・グラウンド、体育館等の体育施設が充実している。 ・駐車スペースを確保しやすい。
【共通事項】 ・ <u>どちらの校舎を利用するにしても、必要な改修は実施する。</u> ・ どちらの校舎であっても、統合可能時期は同じ。(最速でR11年度。ただし、統合後も、継続して屋上防水等の工事を施工している可能性が高い。)	

【教育委員会の見解】

どちらの校舎であっても必要な改修は実施することから、教育環境の点から踏まえると、体育施設が充実している城端中学校を使用するほうが望ましい。

南砺市立学校 学級数の見通し

学級編制基準 (富山県)	小学校 35名定員
	中学校 35名定員

白 …2クラス 黄 …単級

※特別支援学級の在籍数を除く。

城端地域

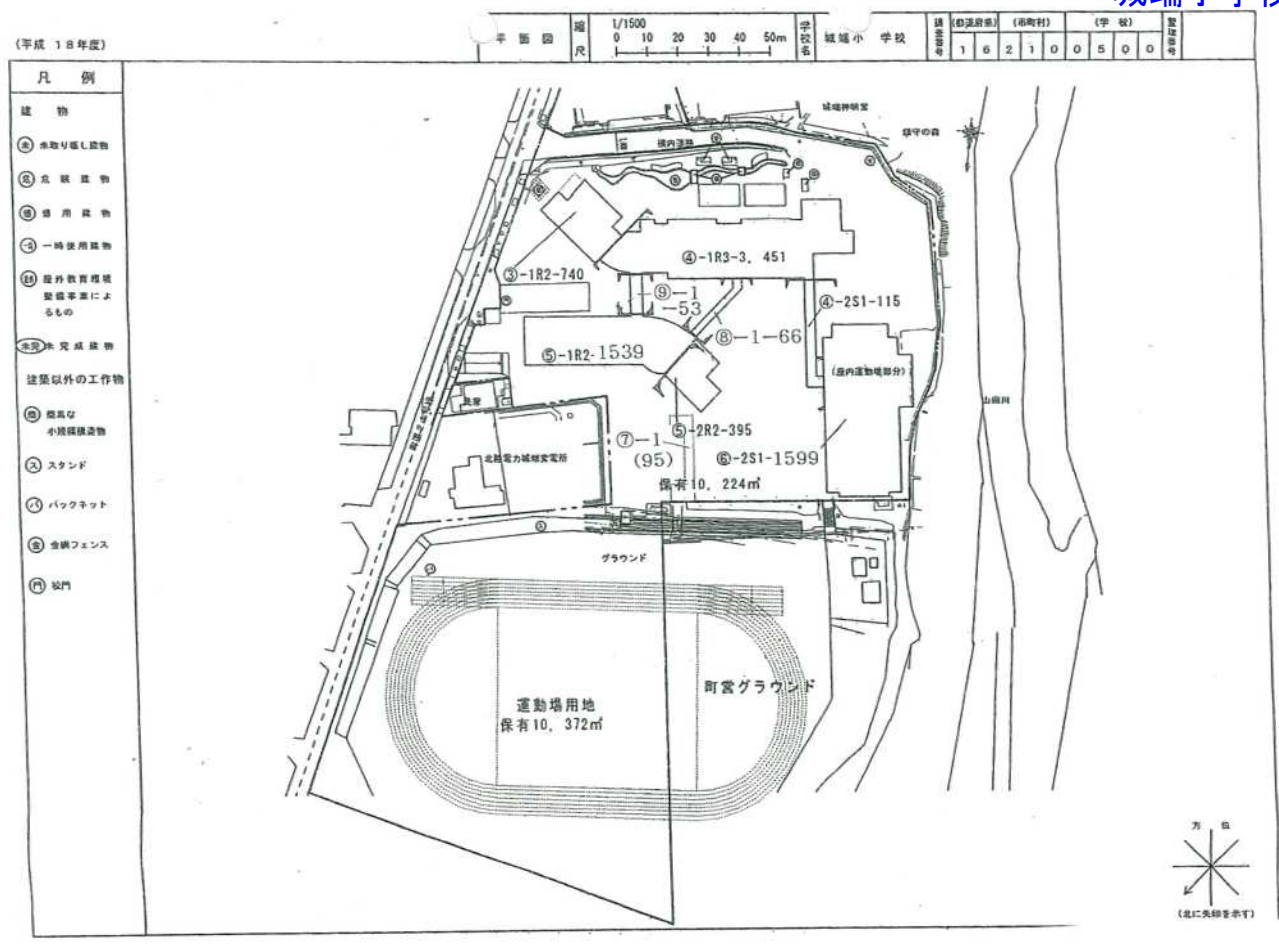
年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才	必要な 通常学級の 教室数 (見込)
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
R8	18	22	19	23	34	32	31	41	41	30	39	46	48	55	49	
R9		18	22	19	23	34	32	31	41	41	30	39	46	48	55	
R10			18	22	19	23	34	32	31	41	41	30	39	46	48	
R11				18	22	19	23	34	32	31	41	41	30	39	46	13
R12					18	22	19	23	34	32	31	41	41	30	39	12
R13						18	22	19	23	34	32	31	41	41	30	11
R14							18	22	19	23	34	32	31	41	41	11
R15								18	22	19	23	34	32	31	41	
R16									18	22	19	23	34	32	31	
R17										18	22	19	23	34	32	
R18											18	22	19	23	34	
R19												18	22	19	23	
R20													18	22	19	

【注意】

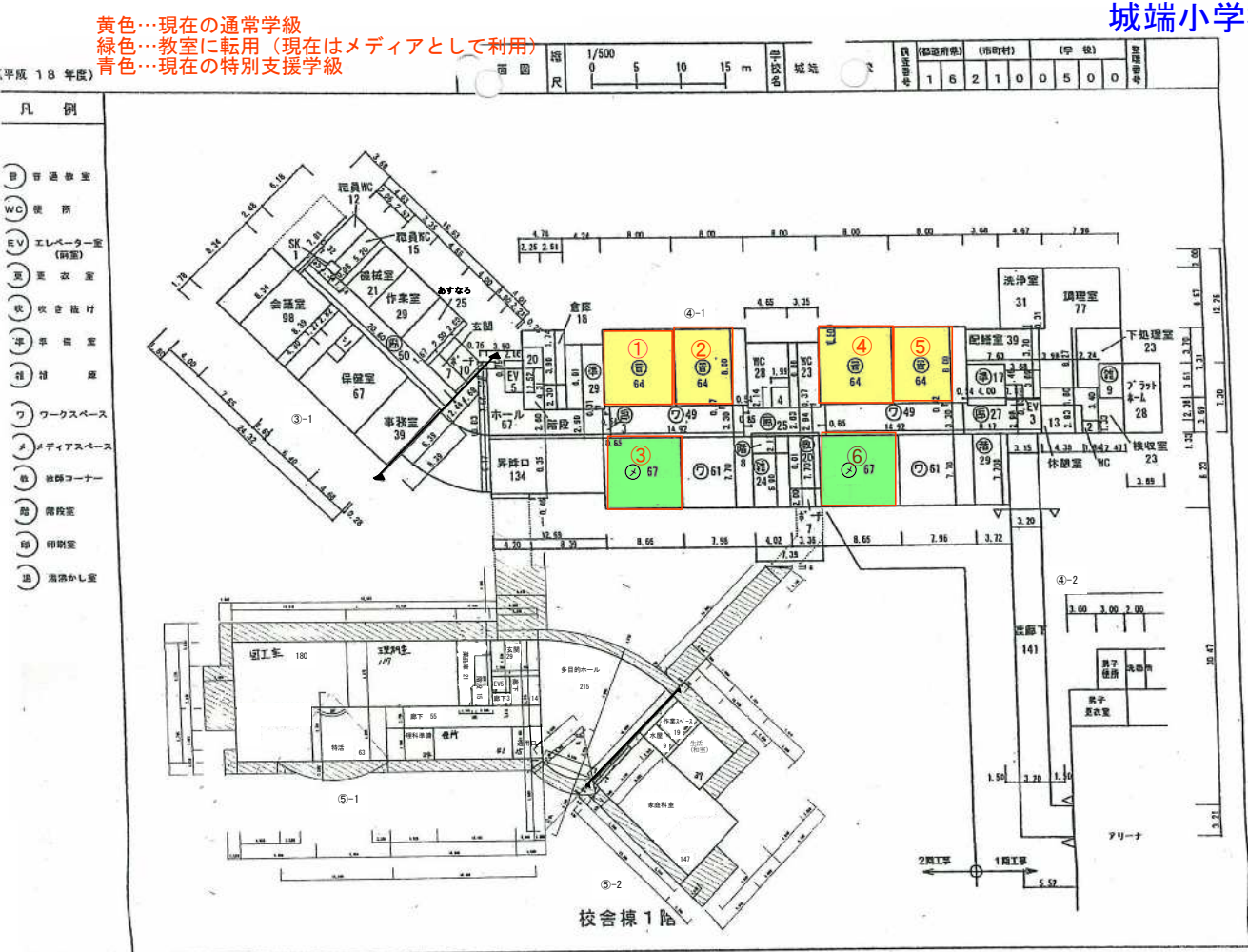
- ・ 0才～5才は、R8.4.1時点の住民基本台帳に基づく人数
- ・ 6才～14才はR8.4.1時点で城端地域の学校に在籍している児童生徒数（特別支援学級の在籍数を除く。）

上記の見込みに加え、
各年度、特別支援学級に
5教室必要となる見込み

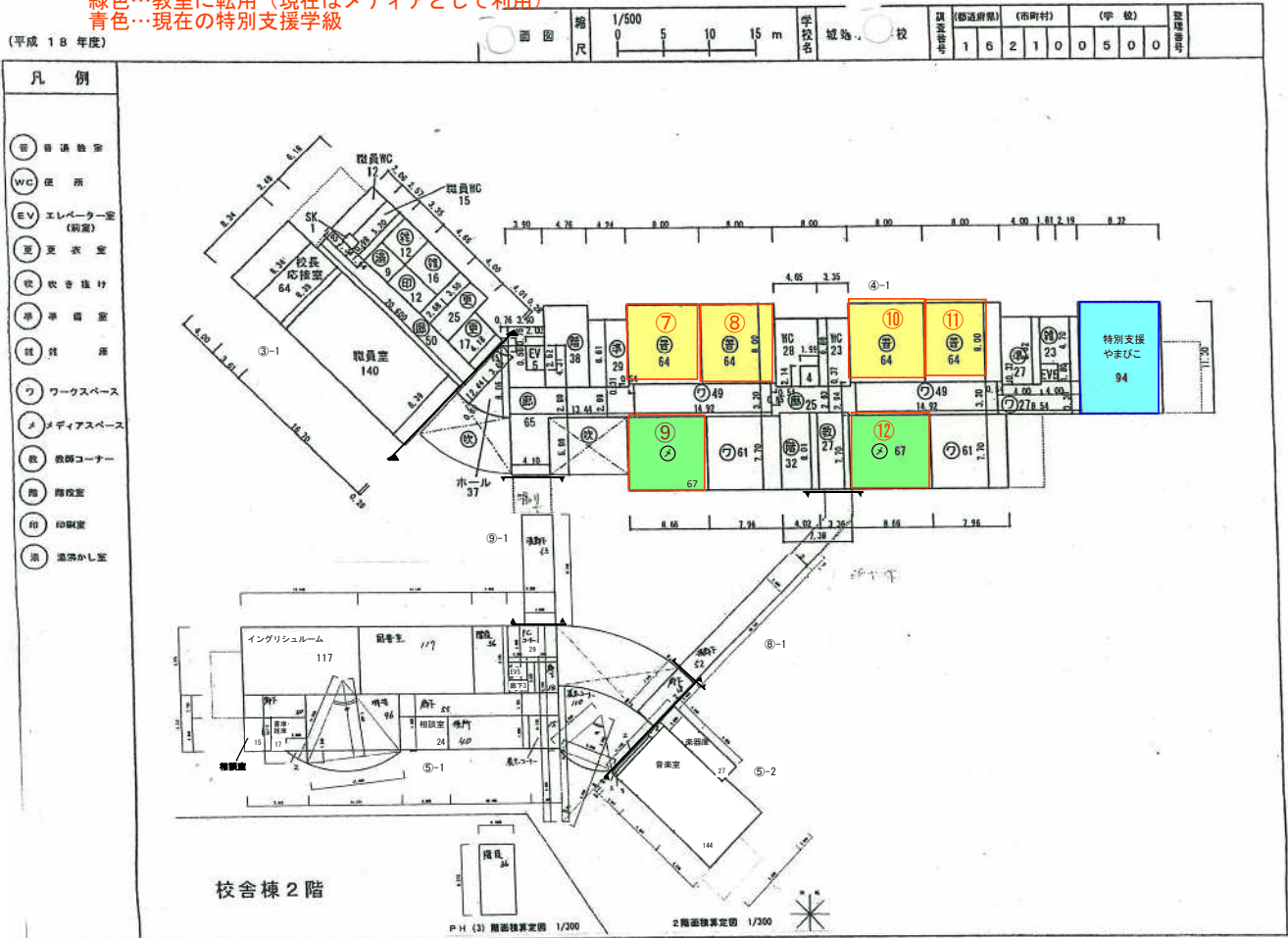
城端小学校 配置図



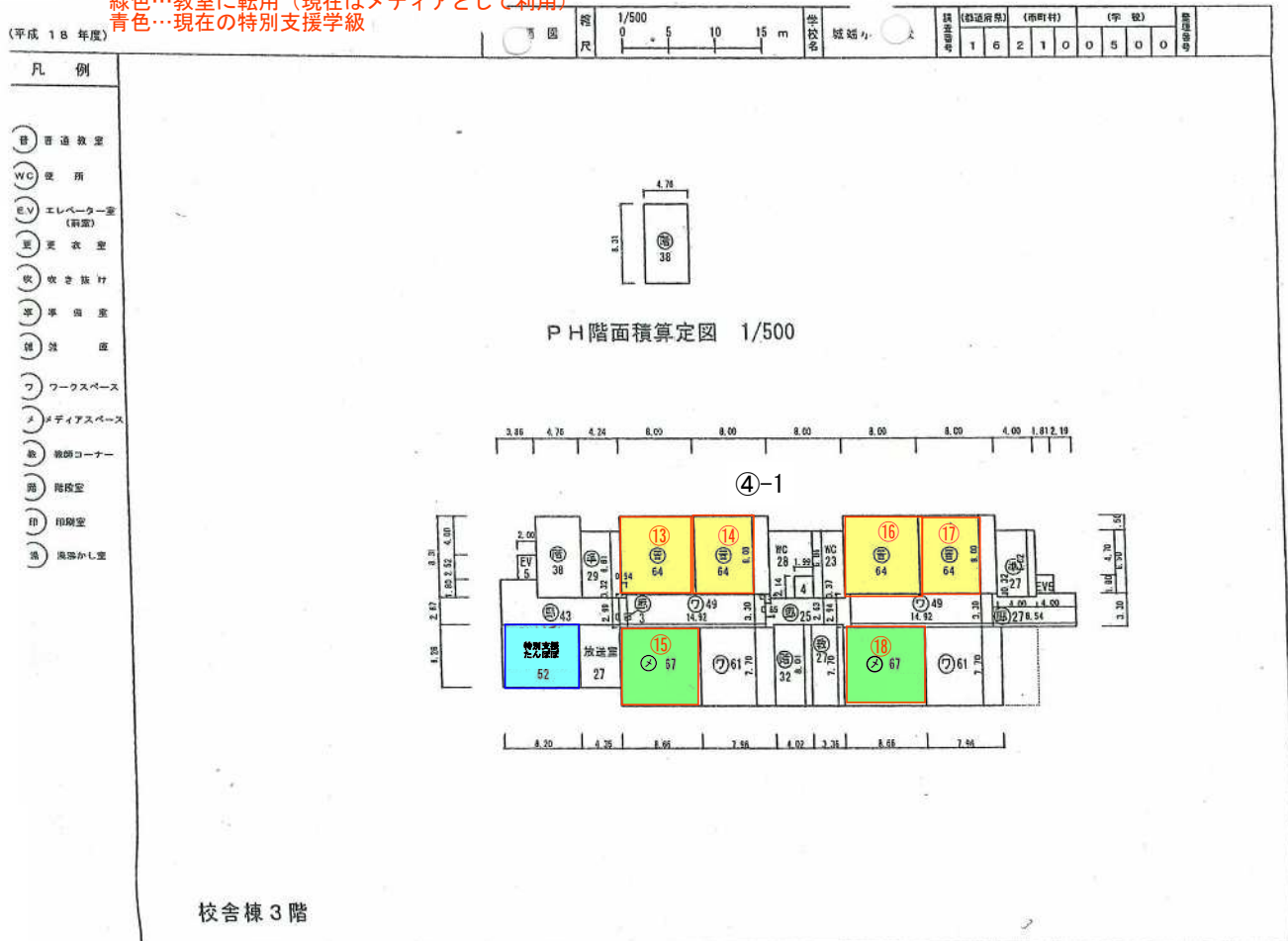
城端小学校 1 階

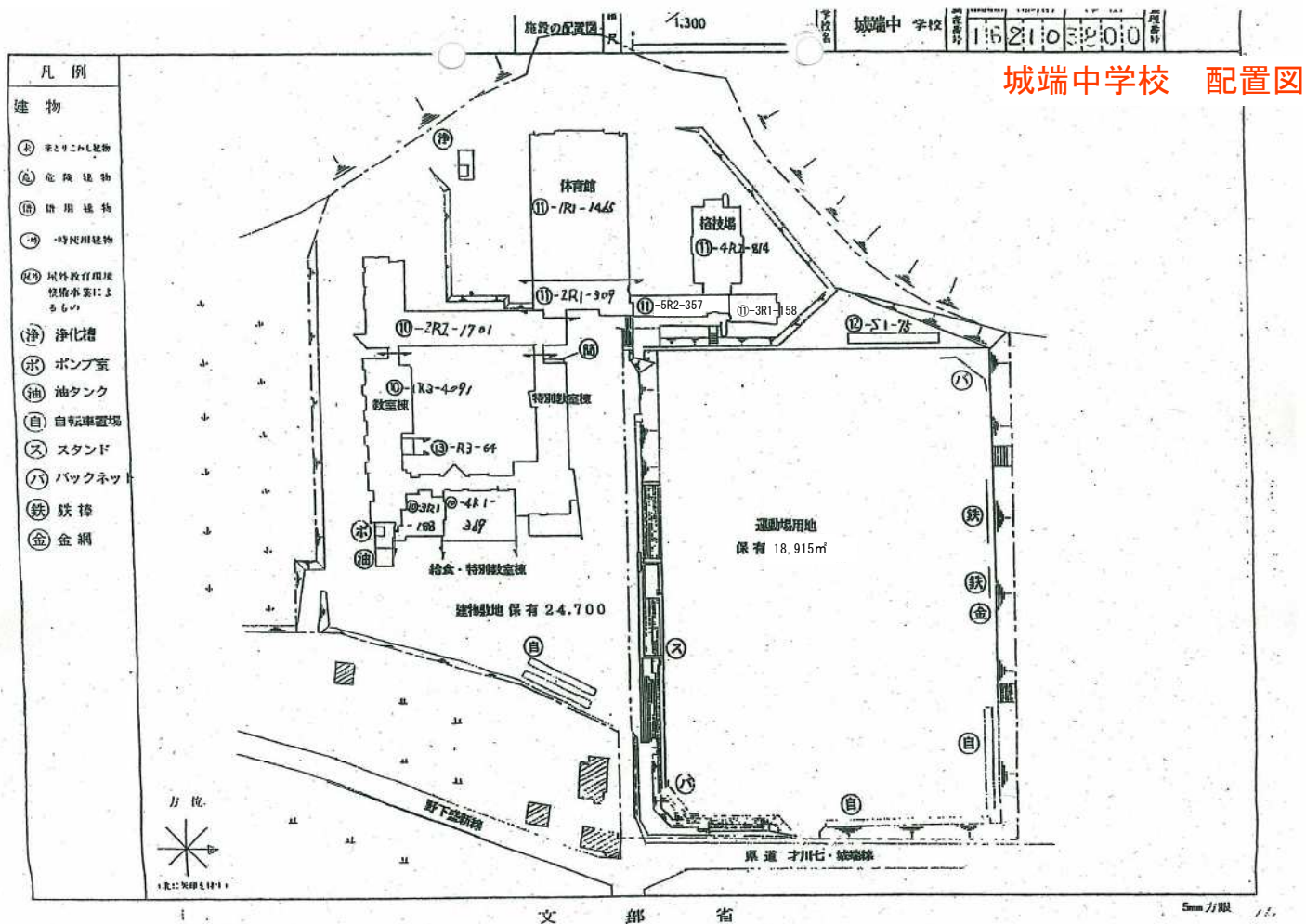


黄色…現在の通常学級
 緑色…教室に転用（現在はメディアとして利用）
 青色…現在の特別支援学級

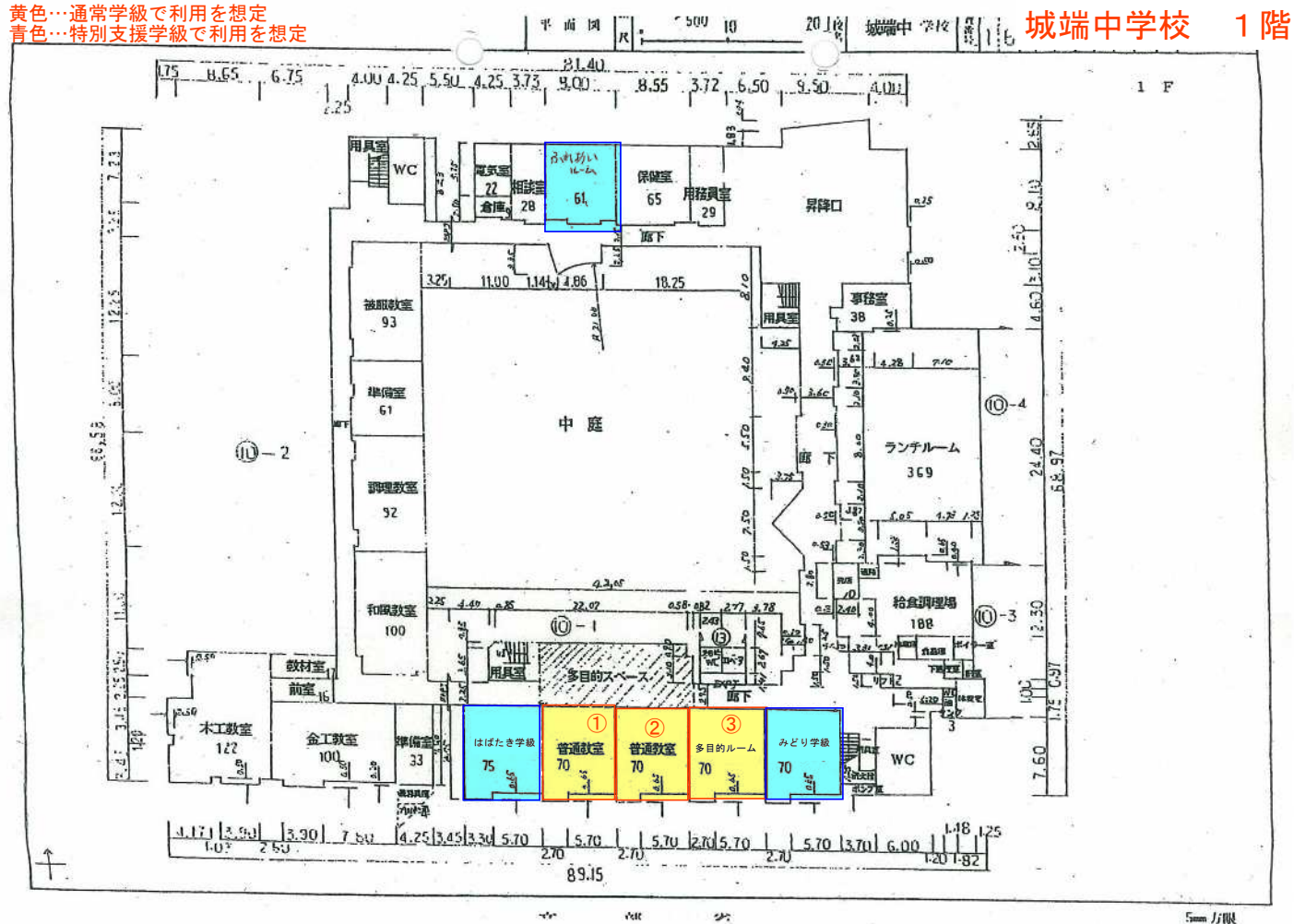


黄色…現在の通常学級
 緑色…教室に転用（現在はメディアとして利用）
 青色…現在の特別支援学級

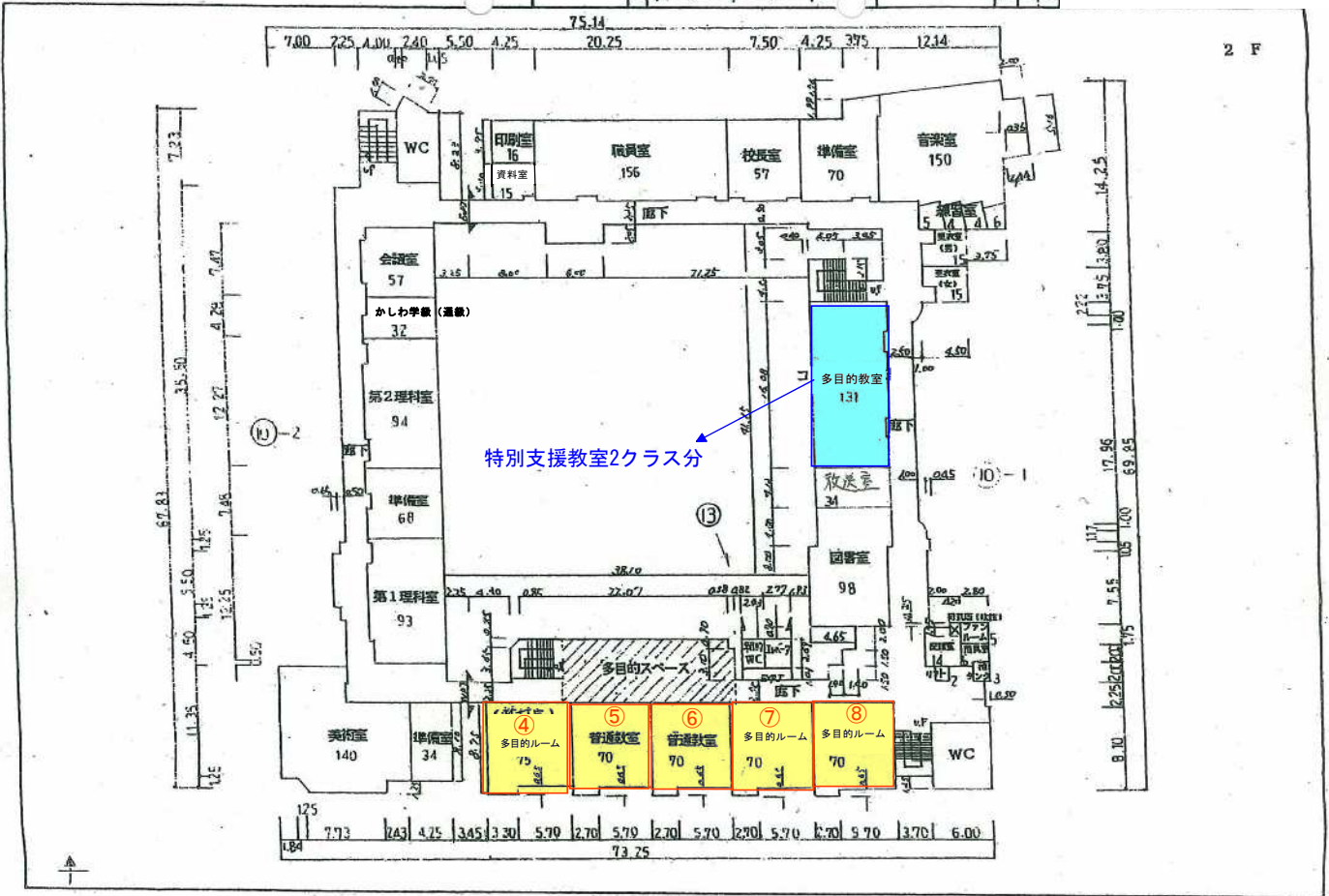




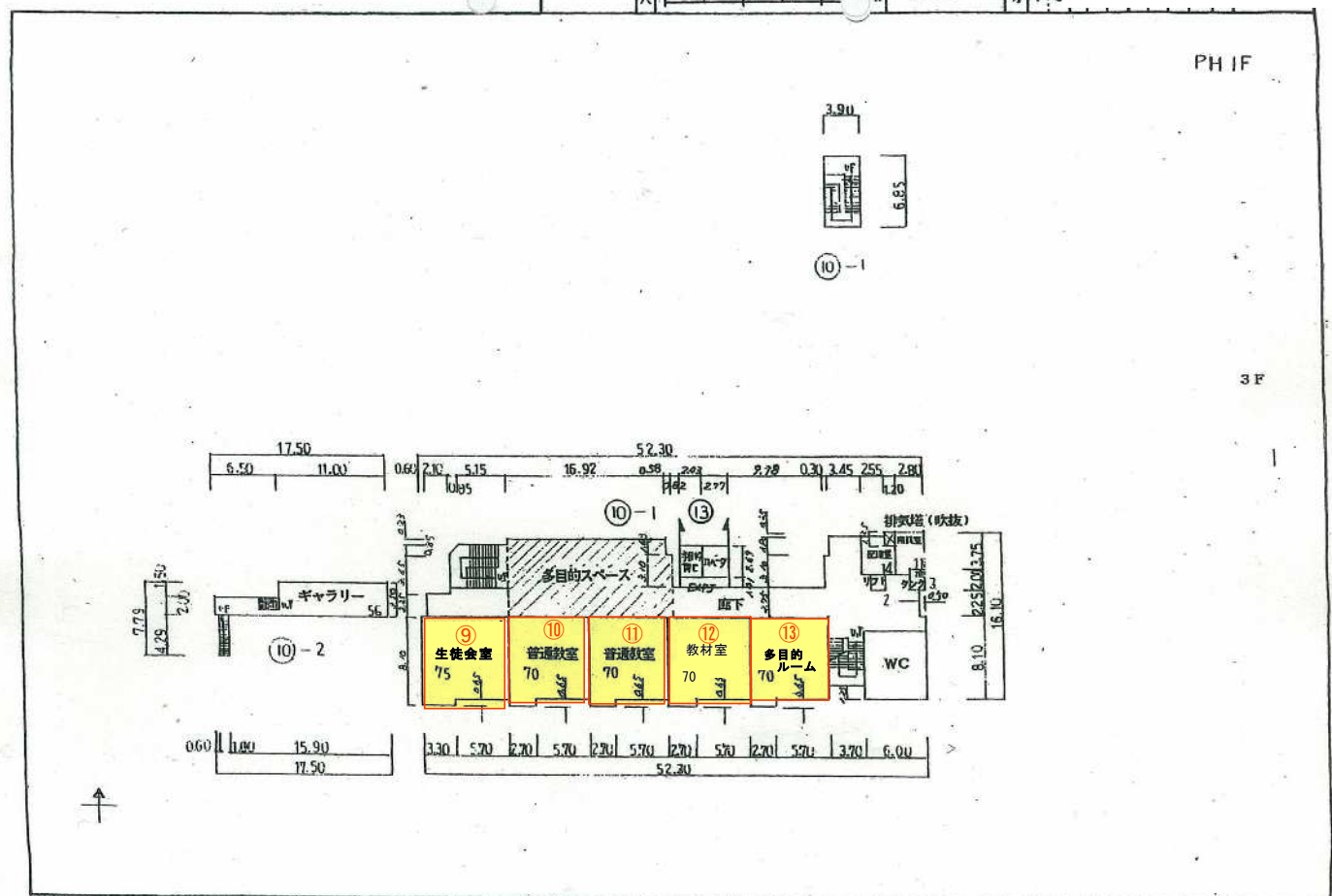
黄色…通常学級で利用を想定
青色…特別支援学級で利用を想定



黄色…通常学級で利用を想定
 青色…特別支援学級で利用を想定



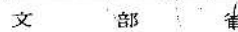
黄色…通常学級で利用を想定



◆「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」 比較表

小中一貫教育のなかには、「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」があります。以下は、主な違いをまとめたものです。

		義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	備考
①制度の開始		2016年4月1日	— (右欄備考を参照)	・2005年10月26日の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」を受け、小中一貫教育を検討する必要性が示された。そこから、法令の明確な位置付けがないなかで、各地で「小中一貫型小学校・中学校」の形成が進んだ。
②法的な位置づけ		一つの学校	「小学校」と「中学校」という別々の学校	・義務教育学校は、一つの学校種（学校教育法第1条で規定されている。） ・一方で、小中一貫型小学校・中学校は、組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態である。
③教員	職員組織	<u>一つの教職員組織</u>	それぞれ別々の教職員組織	
	校長	<u>1人</u>	2人（小・中それぞれに配置）	・ <u>小中一貫型小学校・中学校の場合は、校長室が2部屋必要となる。</u> ・教頭は、いずれの形態においても、2人配置される。
	加配措置	<u>あり（1人加配）</u>	なし	・ <u>義務教育学校の場合、学校段階間の連携を円滑に行うため、教員が1人加配される。</u> ・ <u>小中一貫型小学校・中学校の場合、加配措置なし</u>
④施設の形態		「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」の3類型		・義務教育学校は校長が1人であることなどから、施設一体型が主流 ・小中一貫型小学校・中学校は、施設分離型が主流
⑤設置方法		一つの学校として新設	既存の小学校と中学校を「小中一貫型」として指定	・ <u>義務教育学校を設置する場合は新設となるが、校歌や制服等は、既存の小学校・中学校のものを継続することもできる。</u> ・ <u>義務教育学校を設置後に、学校種を小学校に戻すこともできる。</u>
⑥富山県内の事例		・富山市立義務教育学校水橋学園 ・高岡市立国吉義務教育学校 ・氷見市立西の杜学園	・高岡市の市立小学校・市立中学校（国吉校区以外） ・滑川市の市立小学校・市立中学校 （右欄備考も参照）	・2市とも、中学校区ごとに施設分離型の小中一貫型小学校・中学校を形成 （例）「博労小学校・南条小学校・木津小学校」と「南星中学校」 ※高岡市立高陵小学校・高陵中学校は、施設一体型の小中一貫型小学校・中学校 →小中一貫型小学校・中学校は、1つの中学校区に複数の小学校がある場合や、児童生徒数の規模が比較的大きい環境下で、小中一貫教育をする場合に形成されるケースが多い。
教育委員会の見解		「同一の校舎」で「小中一貫教育」の体制を採るに当たり、<u>城端地域の子どもたちにとってより良い教育環境を築くという観点であれば、義務教育学校が望ましい。</u> 【教育環境の点から義務教育学校が望ましい理由】 ・教員の加配措置がある。 ・教職員組織が一つ、校長が一人であるため、教職員同士の連携や意思決定がしやすい。 →児童生徒の学習状況や特性などが共有しやすくなり、きめ細かな対応を取ることができる。同じ校舎であっても、教職員組織が二つあると意思決定までに時間を要し、小中一貫教育の特色を生かしづらくなる可能性がある。 ・義務教育学校の制度化以降に、全国でも小中一貫型小学校・中学校から義務教育学校に移行した事例はある。一方で、その反対の事例はない。 →同一の校舎で小中一貫教育の体制を取る場合は、上記のメリットから義務教育学校を選択しているケースがある。		



(平成 年度)

